令和８年１０月１９日

質問回答書

筑紫野市高齢者支援課

筑紫野市緊急通報システム事業業務委託に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり回答いたします。

記

NO.	質問内容	回答
1	【業務委託仕様書】 業務委託仕様書内に記述のある内容は、別途「実施要領」内の、「３参加資格要件」と同様に、本プロポーザルに参加する時点で満たしている必要があるとの理解で良いでしょうか。	契約時までに満たしている必要があります。プロポーザル審査実施日までに満たしていない点がある場合は別途ご相談ください。
2	【業務委託仕様書】 「６業務内容」（６）の事業報告書の提出について、報告書のフォーマットは受託後に当社標準のものと擦り合わせさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。
3	【業務委託仕様書】 「１０受信センター」（６）にある「第一通報先と異なる地域（福岡県外）に第一通報先と異なる…」の記述について、第一通報先は福岡県内に設置する事が前提であるとの理解で良いでしょうか。	第一通報先は福岡県内に設置する事が前提ではありません。 利用者からの緊急通報に対し迅速かつ確実に対応ができ、【業務委託仕様書】６業務内容（１０）にあるように駆け付け等の体制を整えていただくことが可能であれば、条件を満たします。